令和５年度 事業計画

公益財団法人　岩手県南技術研究センター

令和５年度　事業計画

基本方針

地域産業の技術開発等を支援することにより地域産業の技術力の向上を図り、もって産業の発展と活力ある地域社会の創造に資することを目的として、各種事業を展開する。

【公益目的事業１　地域産業支援のための研究開発、技術相談、地域企業等の交流を図る事業】

１．研究開発事業

１）地域企業の技術力向上のため、技術相談の常時受入れ、試験・分析機器の利用開放、試験・分析受託事業を行う。特に、試験・分析受託件数が増える傾向にあるので、地域企業の試験・分析機器活用促進を目的としたオーダーメイド対応の試験・分析講座を企画するなどの試みを行う。

２）地域企業の研究開発等を支援するため、共同・受託研究開発事業を推進する。

３）一関市が設置し、当センターが指定管理者となっている「一関市研究開発プラザ」に入居する企業等の研究開発及び事業化の支援を行う。

４）地域企業等のニーズに対応し、技術的な課題の解決を支援するため、機器整備を計画的に行う。令和５年度は当財団で最も利用頻度の高い顕微フーリエ変換赤外分光光度計（FT-IR）が保守耐用年数 15 年を経過するため、ＪＫＡ等の補助事業等を活用した整備を検討する。その他、既存の機器については計画的な修繕を行っていく。

５）香り漂う街づくりプロジェクトおよびウルトラファインバブルでまちおこしプロジェクトのフォローを継続する。

６）地域企業のニーズ・一関高専等のシーズの把握を行い、情報提供やマッチングコーディネートを行う。

２．地域連携事業

１）企業訪問に注力し、事業紹介・課題提案募集・ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）支援事業・ＣＮ（カーボンニュートラル）支援事業・人材育成事業・セミナー案内・イベント案内等を行うとともに個別の要望等のヒアリングを行い、地域企業のニーズ把握と必要により関係機関との連携による支援提案を行う。この結果を人材育成講座やセミナー等の企画にも反映させ、一関版リスキリング(学び直し)の機会創出に繋げる。

２）地域企業、教育・研究機関、行政機関等、それぞれの有志が集まる自由で闊達な実のある交流を行う場（講演会、勉強会、懇談会等）を設ける。特に、産学官イブニン

グ研究交流会は、コロナ禍の為３年程交流会の開催を踏みとどまっていたが、令和５年度は月１回の例会を開催する。

参考）令和４年度実績　６回

・農商工連携セミナー事業、ＩＴ活用セミナー事業、ＢＣＰセミナー事業との併催で３回開催（新型コロナウィルスの影響により、交流会なし。）
・第 16 回企業情報交換会との併催で１回開催（展示の部と講演の部を同じ会場で開催する企画としたため、交流会の開催を見送った。）
・令和５年１月、３月にコロナ禍前のスタイルで２回開催（交流会あり。）

３）地域企業への理解を深めることによる、学生・生徒の職業選択支援や地域への若者定住促進を目的とし、一関高専の学生・保護者・教職員を主な対象に、第 15 回地域企業情報ガイダンスを 10 月に開催する。中東北地域の企業出展枠を優先して確保し、参加募集については、中東北地域の高校、岩手県南・宮城県北地域の職業専門学校へも行う。

４）地域企業による技術連携、技術・情報交流を図るため、第 17 回企業情報交換会を２月に開催する。第 16 回企業情報交換会では 73 の企業・団体が製品や技術の展示を行った他、講演会や特別企画として令和５年度経済産業省施策説明会を行ったが、第 17 回の開催に当たっても、地域産業の活性化を啓蒙するための企画を中東北ものづくり産業推進連絡会議等で協議し、地域企業のさらなる参加を募集する。
参加募集については、地域企業について学んでいただく場として活用していただくために、一関高専、中東北地域の高校、岩手県南・宮城県北地域の職業専門学校へも行う。

５）地域の資源や特性を活かして活性化を図るため、企業間連携による新産業・新事業の創出支援、起業・創業支援、農商工連携などの支援を行う。
　特に、令和元年度補正ものづくり補助事業で行ったウルトラファインバブル技術の地域展開とクロモジ(黒文字)を使った商品開発プロジェクトのフォローを継続する。

３．情報提供事業

１）「県南技研だより」を毎月発行し、当センターが主催する各種イベントや人材育成講座、当センター管理施設・設備の紹介等の情報発信を行う。

２）ホームページや利用ガイドにより当センターの事業、施設・設備の紹介等、有益な情報の提供に努める。

３）学術研究機関や支援機関等の関係機関と連携し、各種人材育成講座、イベント情報、助成事業等の収集・提供を行う。

４）学術研究機関や支援機関等の関係機関から入手する定期刊行物等について、当センターロビーで閲覧できる環境を提供する。

【公益目的事業２　地域産業発展のための産業技術、情報処理技術等に関する人材育成事業】

１．ものづくり人材育成事業

製造業を中心とする工業を取り巻く環境は、Society5.0 や DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、SDGs の達成に向けた取組（CN：カーボンニュートラル)、人口減少と少子高齢化の進行など、社会経済の環境が急激、急速に変化している。一関市の産業においては、図１の総人口・年齢３区分人口の推移から、15～64 歳までの生産年齢人口は減少傾向が続いている一方、図２の製造業に従事する従業員の年齢構成は、平成 17 年に比べ特に 20～29 歳の割合が減少、50～64 歳の割合が増加している。

ＤＸをはじめとした社会の急激な変化が起こっている今、この中で働き続けるためには、新しいスキルや知識を身に着けて仕事を変革するリスキリング（学び直し）の機会を作り、地域企業も社会の変化に追従していく必要がある。具体的には市内企業の大部分を占めている中小企業においても、今後のデジタル化に合わせて業務事体を改善することが必要とされている。

経済産業省ではＤＸについて「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義しているが、今後、一関市の産業においては、まず図２－①の従業員の年齢構成が高齢化にシフトすることが考えられ、この流れに対応するための支援土台を定着させる事で他地域と差別化を図り、図２－②若者の減少・流出を防ぐための雇用機会を維持することが必要と考えられる。

一方、当センターへの分析依頼・機器利用件数に於いては、６年連続で年 1,100 件のレベルで推移しており、地域別件数においては一関市内の企業が約 37%、近隣の栗原市、登米市、奥州市、北上市の企業で約 34%を使用している。地域企業の主な利用目的は、製品不良の原因特定、製品開発等であり、駆け込み寺的な対応の他、様々な角度からの分析やより高度な分析に対するニーズが高まっている。

これらの環境変化に適確に対応できる、次代を担う技術者を育成するために、地域企業の技術キーマンとなる人材育成支援、地域企業のネットワークをつなぐ人材育成支援、当センターが保有する機器の利用を促進する人材育成支援等を行う事業を実施する。

１）分析化学と材料技術に関する知識・技術力の向上
２）ＩＴ人材の育成
３）品質管理能力、技能・技術力の向上

また、地域の子供たちを対象とした、出前授業、社会体験学習、インターンシップの受入れや、子供たちの科学の芽を育成するための事業を実施する。

４）子どもにたいするものづくりの普及啓発

図１　一関市の人口・年齢３区分人口の推移

図２　製造業に従事する従業員の年齢構成

【収益事業１】

１．施設、設備の貸与

地域企業の事業等を支援するため、当センターの施設や設備を貸し出すほか、産業振興に資するため、当センターが指定管理者となっている「一関市研究開発プラザ」の運営、施設・設備の維持管理を行う。

【収益事業２】

１．品質管理検定試験の一部運営

ものづくりにおける品質の向上を図るため、一般財団法人日本規格協会主催による品質管理検定試験を一関会場にて実施する。

【法人】

１．管理運営と基盤強化

定期的に理事会及び評議員会を開催するほか、組織体制の整備等を実施することにより、事業の効率かつ効果的な遂行に努める。また、運営の基盤強化を図るため、財産の適切な管理と運用を行うとともに、賛助会員の募集に努める。

令和４年１月から施行された改正電子帳簿保存法と、令和５年 10 月から施行されるインボイス制度については、令和４年度からこの運用に対応済である。

別紙

令和５年度事業計画の概要

【公益目的事業１　地域産業支援のための研究開発、技術相談、地域企業等の交流を図る事業】

１．研究開発事業

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
（１）技術相談	①技術相談（窓口随時受付） 企業の製品や製造技術等に関わる課題等の各種相談に対応するほか、一関高専教員等の協力も得ながら企業等の取り組みを支援する。また、相談の内容によっては、分野の相違や対応する機器整備が充分でない場合等については、関係研究機関等の協力を求めて問題解決に努める。	通年
	②発明・特許等相談支援 発明協会等の関係機関と連携を図るとともに、関係機関が開催する知的財産権の取得及び活用等の相談会を支援する。	通年
（２）試験・分析	企業の製品開発や品質管理、技術力等の向上を支援するため、当センターの試験・分析機器を企業に開放する。 製品の特性（材料・生産工程・設備環境等）を把握した上で受託分析を行い、成分分析や異物分析等、企業の製品に関わる問題解決や技術開発・研究開発を支援する。 ①試験・分析機器利用（企業による利用） ②試験・分析受託（企業からの委託）	通年
（３）共同・受託研究開発	①共同・受託研究開発事業 企業等による新製品・新技術等の研究開発の取り組みを支援するため、当センターとの共同研究または受託研究により支援する。 また、企業ニーズと研究シーズのマッチング・コーディネート等の支援を行う。	通年
	②企業訪問・研究ニーズの把握・情報提供 当センターが主催する各種事業のアンケートや、当センターの技術支援内容の説明等を目的とする企業訪問を通して、企業の現状や課題・研究ニーズを把握する。この際に、一関高専や関係機関から得た適当な情報がある場合は、随時情報発信を行う。	通年

2．地域連携事業

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
（1）企業訪問	賛助会員及び市内企業を対象に１社年２回の訪問を計画する。 ・事業紹介 ・個別要望等ヒアリング、課題提案募集 ・人材育成、ＤＸ支援、ＣＮ支援 事業紹介 ・セミナー、イベント案内　等 また、企業訪問等により得られる地域企業のニーズや課題を整理し、必要により関係機関との情報共有も行う。	通年
（2）産学官連携	① 産学官イブニング研究交流会 産学官の連携を強化し、ネットワーク構築を図るため、「産学官イブニング研究交流会」を毎月第３水曜日に開催する。企業や一関高専教員等の様々な分野の方を講師に招いた講演会、異業種による交流会を行う。	通年
（3）地域企業連携、異業種交流	①企業情報交換会 地域産業の技術のさらなる向上、現在ある技術の相互補完のため企業連携が重要であるとともに地域内連携を活発化する必要があることから、地域企業による技術連携、技術・情報交流を図るため、企業等が事業概要等のパネルや製品等を展示する企業情報交換会を開催する。 また、講演会及び交流会も開催し、企業の経営力・技術力強化、企業間及び異業種間の交流や産学官の交流を支援する。	２月
（4）生徒・学生等に対する企業情報の発信と定住の促進	①地域企業情報ガイダンス 地域企業への理解等を深めることにより、学生等の職業選択への支援や若者の地元定着を促進するため、一関高専生、高校生、保護者及び教職員などを対象に、企業による会社概要の説明や技術紹介、製品展示、質疑応答等を行うガイダンスを開催する。	10月

（5）地域内発型産業の振興	地域の資源や特性を生かして活性化を図るため、地域内発型による産業の振興を支援する。 地域内の資源を活用し、新たな商品を創り出そうとする企業や団体等（清庵の里等）の取り組みに対し、農商工連携等による新商品開発のためのセミナー開催や分析機器による農産物の成分分析や実証試験による差別化を行い支援する。	通年

3．情報提供事業

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
（1）県南技研だよりの発行	当センターが実施する人材育成事業等の募集や実施状況の報告等、毎月１回程度、広報誌である「県南技研だより」を発行し、配布、ホームページ掲載により周知を図る。	通年
（2）ホームページ等の活用	重点３事業である「研究開発事業」、「ものづくり人材育成事業」、「地域連携事業」の取り組みについて広く情報発信することで理解を深めるとともに、各種講座、セミナーの募集、施設・分析機器の情報を掲載して周知することにより利用促進を図る。	通年
（3）利用ガイドの活用	主に試験・分析機器の概要を掲載した利用ガイドを作成し、企業訪問時各種セミナー時等に配布することで当センターへの理解を深め、利用促進を図る。	通年
（4）関係機関等との連携	学術研究機関や支援機関等の関係機関と連携し、各種講座・セミナー等、企業にとって有益な情報について収集し、企業訪問や広報誌、ホームページ、賛助会員向けメール等で提供を行う。	通年

【公益目的事業２　地域産業発展のための、産業技術、情報処理技術等に関する人材育成事業】

１．ものづくり人材育成事業

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
（１）分析技術及び材料技術に関する知識・技術力の向上	ものづくり企業等の技術者の育成や求職者を支援するため、分析化学と材料技術に関する原理・基礎等の知識を深める講座を開催する。試験・分析機器等の使用方法・データ解析等、技術力の向上を図るため、当センターに整備された機器等を使用して各種講座を開催する。 受講後も講座内容や職場で生じた諸問題に対し、具体的な手段や方法について助言や指導等のフォローアップを行う。	５月～３月
（２）ＩＴ人材の育成	ＤＸの普及に必要な基礎スキルを学ぶ講座を開催する。講座の内容については、地域企業のニーズの把握に努め、企画していく。 ・ＲＰＡ（Robotic Process Automation）講座、 ・データ解析講座 ・エクセルＶＢＡ（Visual Basic for Applications）入門講座　等	５月～３月
（３）品質管理能力、技能・技術力の向上	製品の品質改善やコストダウンの実現など、ものづくりにおける品質の向上を図るため、品質管理の知識・能力向上を目的とした講座を開催する。 また、高品質なものづくりができる技術者の育成を図るため、一関高専の協力を得ながら技術系の講座及び技能系の講座を開催する。	５月～３月
（４）子どもに対するものづくりの普及啓発	次代を担う地域の子どもたちの創造力や自然探究心、ものづくりに対する興味の醸成を図るため、「ものづくり科学」を体験する講座を開催する。	８月

【収益事業１】

１．施設、設備の貸与

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
（１）施設等の利用促進、貸し研究室の管理運営	地域企業の事業等を支援するため、当センターの施設や設備を貸し出すほか、受託分析も行い、産学官連携による地域産業の高度化、新事業分野への展開等を支援する。また、一関市が整備した「一関市研究開発プラザ」について、指定管理者として運営、施設・設備の維持管理を行う。	通年

【収益事業２】

１．品質管理検定試験の一部運営

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
（１）　品質管理検定の市内開催	製品の品質改善やコストダウンの実現により、ものづくりにおける品質の向上を図るため、企業で働く社員や就職を目指す学生等を対象とし、一般財団法人日本規格協会主催による品質管理検定試験を一関市内にて開催する。	９月

【法人】

1．管理運営と基盤強化

項目	事業名称・目的・内容等	予定時期
（1）理事会・評議員会の開催	法人の適正で円滑な運営を図るため、理事会及び評議員会を開催する	定時理事会 5月、3月 定時評議員会 6月
（2）財産の管理・運用	運営の基盤を強化するため、特定資産（地域産業支援基金）の適切な管理と運用を行う。	通年
（3）賛助会員の募集	運営の基盤を強化するため、当法人の目的及び事業に賛同する企業、団体等を対象に賛助会員を募集し、会員の増員を目指す。	通年
（4）経理・会計の効率化	令和４年１月より施行された改正電子帳簿保存法及び令和５年10月より施行されるインボイス制度に対しては令和４年度内に対応済。この適正な運用を継続する。	通年

令和５年度 収支予算

公益財団法人　岩手県南技術研究センター

令 和 5 年 度 予 算 正 味 財 産 増 減 予 算 書 内 訳 表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：円）

	科目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
		公益目的事業1	公益目的事業2	共通	内部取引消去	公益目的事業小計	収益事業1	収益事業2	収益事業小計			
1	Ⅰ 一般正味財産増減の部											
2	1．経常増減の部											
3	（1）経常収益											
4	①基本財産運用益											
5	基本財産受取利息			1,000		1,000						1,000
6	②特定資産運用益											
7	特定資産受取利息			2,000		2,000						2,000
9	③受取会費											
10	賛助会員受取会費									3,840,000		3,840,000
11	④事業収益											
12	共同研究事業収入	1,000,000				1,000,000						1,000,000
13	試験・分析収入	5,800,000				5,800,000						5,800,000
14	施設設備使用料収入						25,000		25,000			25,000
15	受講料収入		428,000			428,000						428,000
17	研究開発プラザ使用料収入						3,536,000		3,536,000			3,536,000
18	受託事業収入（一関市）	1,145,000	1,291,000			2,436,000		401,000	401,000			2,837,000
19	受託事業収入（一関高専）											
20	受託事業収入（岩手県）											
21	受託事業収入（民間企業）											
22	⑤受取補助金等											
23	受取補助金振替額	15,886,000	1,937,000	67,000		17,890,000				335,000		18,225,000
24	受取地方公共団体補助金(自動ドア)（一関	317,000	183,000	18,000		518,000				91,000		609,000
25	受取国庫補助金(機器整備)											
26	受取国庫補助金											
27	公益財団法人ＪＫＡ（機器整備）											
28	受取補助金（機器整備）（一関市）											
29	受取地方公共団体補助金（電話交換機・ネットワーク更	229,000	132,000	13,000		374,000				66,000		440,000
30	受取地方公共団体補助金（一関市）	30,000,000	18,475,000	983,000		49,458,000				7,374,000		56,832,000
31	受取地方公共団体補助金（岩手県）											
32	北上川流域ものづくりﾈｯﾄﾜｰｸ		100,000			100,000						100,000
33	⑥受取負担金											
34	受取負担金（一関市）	1,000,000				1,000,000						1,000,000
35	受取負担金（栗原市）	50,000				50,000						50,000
36	受取負担金（両磐ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｱﾙﾌﾟﾗｻﾞ）	100,000				100,000						100,000
37	受取負担金（一関高専）	120,000				120,000						120,000
38	受取負担金（岩手県）	300,000				300,000						300,000
39	⑦雑収益											
40	雑収入	102,000				102,000				70,000		172,000
41	⑧受取寄付金											
42	経常収益計（A）	56,049,000	22,546,000	1,084,000		79,679,000	3,561,000	401,000	3,962,000	11,776,000		95,417,000
43	（2）経常費用											
44	①事業費											
45	給料手当	25,574,000	11,665,000	897,000		38,136,000	667,000		667,000			38,803,000
46	臨時雇賃金								0			
47	会議費	12,000	14,000			26,000		4,000	4,000			30,000
48	旅費交通費	323,000	13,000	120,000		456,000	50,000	2,000	52,000			508,000
49	通信運搬費	283,000	138,000	8,000		429,000	150,000	150,000	300,000			729,000
50	減価償却費（指定正味振替分※1）	15,886,000	1,937,000	67,000		17,890,000						17,890,000
51	減価償却費(※1以外の費用)	2,451,000	967,000	9,000		3,427,000	57,000		57,000			3,484,000
52	消耗品費	1,589,000	4,785,000	5,000		6,379,000	105,000	22,000	127,000			6,506,000
53	修繕費	3,671,000	78,000	6,000		3,755,000	150,000		150,000			3,905,000
54	手数料	14,000	26,000	10,000		50,000	12,000	15,000	27,000			77,000
55	印刷製本費	800,000	190,000	6,000		996,000	30,000	40,000	70,000			1,066,000
56	光熱水料費	2,372,000	1,082,000	84,000		3,538,000	280,000		280,000			3,818,000
57	使用料及び賃借料	578,000	136,000	11,000		725,000		98,000	98,000			823,000
58	施設使用料											
59	租税公課			250,000		250,000	120,000	5,000	125,000			375,000
60	保険料	169,000	93,000	6,000		268,000		5,000	5,000			273,000
61	諸謝金	328,000	1,471,000			1,799,000						1,799,000
62	支払負担金											
63	委託費	2,193,000	1,079,000	28,000		3,300,000	1,000,000		1,000,000			4,300,000
64	雑費	224,000	2,000	50,000		276,000	7,000		7,000			283,000
65	雑役務費		58,000			58,000		60,000	60,000			118,000
66	広報費											
67	修繕費支出（自動ドア）	317,000	183,000	18,000		518,000						518,000
68	修繕費支出（電話）	5,000	3,000	1,000		9,000						9,000
69	消耗品費支出（電話）	224,000	129,000	12,000		365,000						365,000
70	教材費		327,000			327,000						327,000
71	②管理費											
72	役員報酬									310,000		310,000
73	給料手当									6,731,000		6,731,000
74	臨時雇賃金											
75	会議費									40,000		40,000
76	旅費交通費									200,000		200,000
77	通信運搬費									310,000		310,000
78	機器装置費											
79	減価償却費（指定正味振替分※1）									335,000		335,000
80	減価償却費(※1以外の費用)									43,000		43,000
81	消耗品費									270,000		270,000
82	原材料費											
83	修繕費									45,000		45,000
84	手数料									30,000		30,000
85	印刷製本費									345,000		345,000
86	光熱水料費									630,000		630,000
87	使用料及び賃借料									197,000		197,000
88	租税公課									350,000		350,000
89	保険料									45,000		45,000
90	諸謝金											
91	支払負担金									370,000		370,000
92	委託費									1,034,000		1,034,000
93	雑費									180,000		180,000
94	支払利息											
95	広報費									50,000		50,000
96	修繕費支出（自動ドア）									92,000		92,000
97	修繕費支出（電話）									2,000		2,000
98	消耗品費支出（電話）									64,000		64,000
99	教材費											
100												
101	経常費用計（B）	57,013,000	24,376,000	1,588,000		82,977,000	2,628,000	401,000	3,029,000	11,673,000		97,679,000
102	当期経常増減額(C)＝(A)－(B)	-964,000	-1,830,000	-504,000		-3,298,000	933,000		933,000	103,000		-2,262,000
103	2.経常外増減の部											
104	（1）経常外収益											
105	受取寄付金振替額											
106	経常外収益計（D）											
107	（2）経常外費用											
108	寄付金返還額											
109	経常外費用計（E）											
110	当期経常外増減額(F)＝(D)－(E)											
111	当期一般正味財産増減額（G）＝（C）＋(F)	-964,000	-1,830,000	-504,000		-3,298,000	933,000		933,000	103,000		-2,262,000
112	他会計振替額	523,000				523,000	-523,000		-523,000			0
113	税引前当期一般正味財産増減額	-441,000	-1,830,000	-504,000		-2,775,000	410,000		410,000	103,000		-2,262,000
114	法人税、住民税及び事業税						177,000		177,000			177,000
115	当期一般正味財産増減額	-441,000	-1,830,000	-504,000		-2,775,000	233,000		233,000	103,000		-2,439,000
116	一般正味財産期首残高	-24,126,000	-20,612,000	69,167,000		24,429,000	6,835,000	176,000	7,011,000	15,071,000		46,511,000
117	一般正味財産期末残高	-24,567,000	-22,442,000	68,663,000		21,654,000	7,068,000	176,000	7,244,000	15,174,000		44,072,000
118	Ⅱ 指定正味財産増減の部											
119	受取補助金等	22,678,000	1,379,000	71,000		24,128,000				357,000		24,485,000
120	一般正味財産への振替額	15,886,000	1,937,000	67,000		17,890,000				335,000		18,225,000
121	当期指定正味財産増減額	6,792,000	-558,000	4,000		6,238,000				22,000		6,260,000
122	指定正味財産期首残高	44,770,000	10,388,000	93,761,000		148,919,000				2,834,000		151,753,000
123	指定正味財産期末残高	51,562,000	9,830,000	93,765,000		155,157,000				2,856,000		158,013,000
124	Ⅲ 正味財産期末残高	26,995,000	-12,612,000	162,428,000		176,811,000	7,068,000	176,000	7,244,000	18,030,000		202,085,000